

郵便による戸籍等の請求書(記入例)

I どなたの証明書が必要ですか。

(1)氏名・生年月日	甲野 健太郎	生年月日 明・大・昭・平・令 55年 7月 1日
(2)本籍地	徳島県 吉野川市鴨島町鴨島115番地	(町名・地番まで記入)
(3)筆頭者氏名	甲野 次郎	(戸籍の最初に記載されている人。亡くなられても変わりません。)
(4)使いみちと提出先 *1できるだけ詳しくご記入ください。(例・パスポート申請のため・父〇〇の死亡に伴う相続手続きのため銀行へ提出) 婚姻届出添付のため *2 最近2週間以内に戸籍の届出をされた方は記入してください。令和 年 月 日 ()市区町村に出生・死亡・婚姻・離婚・その他()届出		
(5)相続手続などで必要な場合はご記入ください。この欄へ記入された場合、下記IIは 記入不要 です。		
亡くなられた方の氏名	亡くなられた日	<input type="checkbox"/> 出生から死亡までの連続した戸籍が 各()通必要 <input type="checkbox"/> 亡くなったことがわかる戸籍が 各()通必要

II 何の証明書が必要ですか。(必要な証明書の箇所☑の上、通数を記入してください。)

手数料(1通)

戸籍	<input checked="" type="checkbox"/> 全部事項証明書(謄本) (1)通	<input type="checkbox"/> 個人事項証明書(抄本) どなたの() ()通	450円
除籍	<input type="checkbox"/> 全部事項証明書(謄本) ()通	<input type="checkbox"/> 個人事項証明書(抄本) どなたの() ()通	750円
改製原戸籍	<input type="checkbox"/> 謄本 ()通	<input type="checkbox"/> 抄本 どなたの() ()通	750円
戸籍附票	<input type="checkbox"/> 全部 ()通	<input type="checkbox"/> 個人 どなたの() ()通	450円
必ず*A,*Bを確認してください。	*A 住基法改正に伴い附票の記載内容が変更になりました。旧：戸籍の表示(本籍・筆頭者)のみ記載 → 新：生年月日及び性別を記載し、戸籍の表示及び在外選挙人名簿登録は申出により記載記載する場合は☐にレ点を記入してください。☐ 本籍及び筆頭者氏名 ☐ 在外選挙人登録情報(登録者のみ) *B 戸籍改製に伴い平成15年2月2日以降の住所履歴しか記載されません。改製原戸籍附票の廃棄済証明が必要な場合もありますので、どこの住所からの票が証明したいかを記入してください。証明が必要な住所()		
<input type="checkbox"/> 身分証明書(禁治産・後見登記・破産宣告を受けていない証明)	どなたの() ()通		450円
<input type="checkbox"/> 独身証明書(代理人による郵便請求はできません)	どなたの() ()通		450円
<input type="checkbox"/> 受理証明書 出生・婚姻・離婚・養子縁組・()届 届出年月日 平・令 年 月 日			350円
その他	<input type="checkbox"/> () ()通		手数料はお問い合わせください。

III 請求者 (吉野川市の戸籍で請求者の親族確認などができないときは、関係が確認できる資料(戸籍の写しなど)を求めることがあります。)

(1)住所	徳島市幸町〇丁目〇番地	〇〇ハイツ105号	注意) 住民登録地以外(勤務先、滞在等)には返送出来ません。
(2)氏名	甲野 健太郎	生年月日 明・大・昭・平・令 55年 7月 1日	
(3)戸籍等が必要な方からみた請求される方の続柄	<input checked="" type="checkbox"/> 本人	<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> その他()	
(4)連絡先(平日の昼間に連絡のとれる電話番号)	自宅・職場・携帯	【Tel】 090 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	連絡がとれない時間帯があれば記入してください。(14 : 00 ~ 16 : 30)

IV 添付書類

(1)手数料分の【定額小為替】(ゆうちょ銀行で購入できます。表裏とも無記名の状態をお願いします。)	切手や収入印紙ではお受けできません。
(2)請求される方の本人確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証などのコピー) *3 裏面に住所変更等の記載がある場合は、裏面もコピーしてください。	
(3)返信用封筒 *4 (送付先を記入し、切手を貼ってください。)	戸籍に関する証明は住民登録地以外のところへは送付できません。
(4)委任状 (代理の方が請求する場合のみ必要です。)	請求権限確認書類 (親族関係や権利行使の確認のため求める場合があります。)

偽り、その他不正な手段により交付を受けたときは、刑罰が科せられます。

【送付先】 〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1 吉野川市役所 市民課
【問い合わせ先】 市民課 TEL 0883-22-2210 FAX 0883-22-2245
受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分